多くなった火災の死傷者

「これ位は…」の安心感が冬は除雪も忘れずに

近年発生する火災の大きな特色として、焼死者を出すことが、非常に多くなつたということがあげられます。これは誠に大変なことであります。

ことしに入つてからも、北海道内だけで釧路函館札幌、北見など各地で、十四人もの人たちが、見るも無惨な焼死体となつて、余炁くすぶる焼けあとから発見され、見る人々の涙をさそつています。

ことに、旅館アパート、映画館、学校など多数人を収容する建物などは、一般家屋に比較し問題にならない位い危険率が多いのですが、一般家庭であつても安心できません。

冬期間、雪にとざされていることや、準耐火、耐火あるいは防火構造の建物の場合、室内の煙が抜けないため、犠牲者を出すおそれが多分にあります。

そこで、このような建物の所有者や管理者の人たちは、万が一火事になつても死傷者だけは、絶対に出さないように、平常から次のような準備をし、いまわしい事故を未然に防止するよう注意して下さい。

■七ツの注意■

一、火災速知器を設置すること

死傷者がでることは、結局火災の発見が遅かつたことによるので、これは必らず設置する必要があります

二、消火器の設置

建物の用途、規模、構造内容品によりそれぞれ適合したものを用いる。

三、避難設備

建物の用途、規模、構造収容人員にあつたもの、例えば屋外避難階段、避難ばしご、ロープなどの中から適合したものを決めて必らず設備する。

四、木造三階、小屋うら二階の寝室使用の禁止

このような寝室は、火災の場合一番先に火焔、煙が上昇し危険性のある場所などで、絶対に寝室に使用しない。

また、普通二階であつても老人、子供は寝せないことと。

五、開口部の除雪(非常口)

ことしは例年に比較して雪が多いので、玄関、うら口、窓などの雪は、いつもきれいに除雪し、避難が簡単にできるようにしておくこと。

六、路線の確保

できるだけ消防ポンプ自動車の運行に支障のないよう、共同除雪などに協力励行して下さい。

七、気象状況の悪化した場合は、自主的に火気などに注意をし、万一の場合はできるだけ早く、消防署に通報して下さい。

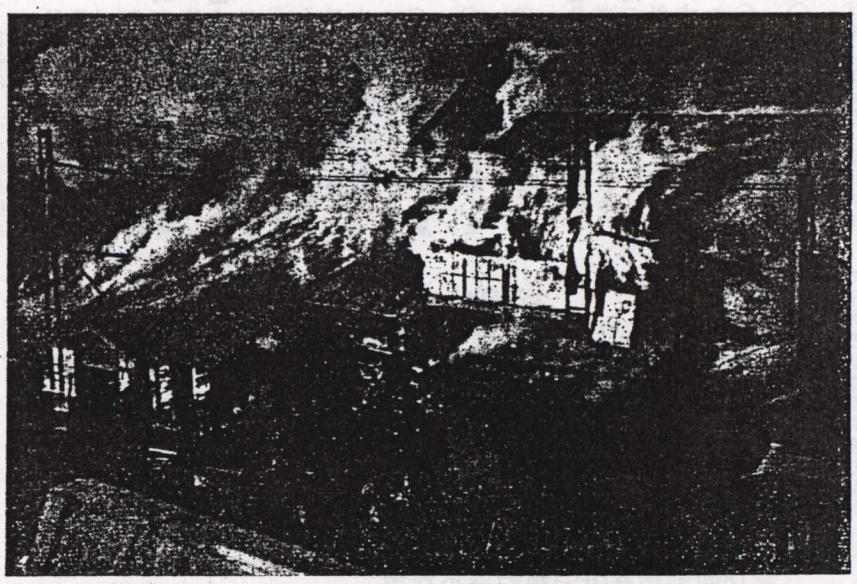

映写技術者試験実施について

消防法第十四条第四項の規定による映写技術者資格試験が、次の要領で行われることになりました。

一、試験地＝札幌市、旭川市、釧路市

二、試験期日＝昭和三十六年二月二十二日(水)午前中技能、午後から筆記試験

三、試験科目

1 筆記試験

イ、電気、熱光及び音に関する基礎物理学

ロ、燃焼及び消火に関する基礎理論

ハ、セルロイド類の特性

ニ、映写機の操作方法

ホ、火災予防及び消火の方法

ヘ、映写に関する消防法令

2 技能試験

映写機操作について行う。

四、受験手続及び願書の受付期間

1 願書　留萌市消防本部にある。

2 提出　受験手数料(北海道収入証紙五百円貼付)して北海道総務部地方課(札幌市三条五丁目)宛

3 詳細は留萌市消防本部予防係にお問い合せ下さい。

危険物取扱い主任者講習会について

留萌市では、昨年九月に道庁から係官が来て行われましたので、大体の有資格者は受講されたことと思いますが、いろいろの事情で受講できなかつた方は、次の要領で、最後の講習会が行われますので、もれなく受講して下さい。

講習地　いずれも札幌市

時期　三月中旬

申込　申込書は留萌市消防本部にあります

くわしいことは消防本部にお問いあわせ下さい。

お知らせ

火事の電話通報は

あわてず、はつきり「火事です」

■電話の受話器をあげると交換手がでます。でたら「火事」といえばすぐ、消防署につないでくれます。(消防署の受話器をあげると同時に、署内には非常ベルが自動的に鳴りわたります)

■消防署の係員ができましたら、できるだけ落ついて場所と名前を、はつきりとわかりやすく、連絡して下さい。

例えば「日劇うらの○○が火事です」と、大きな目標の名をあげて下さい。

↑写真は都市計画事業として完成したテニスとバレーコート

わたくしたちの市役所

土木課

この課は、土木、建築、都市計画事業という、市民生活に直結した事業が多くそれだけに、常に高度な技術と効率的な施行方法などを研究して、明るくて健康な近代都市の建設をめざしながら、その基礎づくりにあたつているところであります。

とくに本年は、待望の新庁舎の建設という、留萌市にとつては最大の事業を控え、課員は総力をあげてその完成につとめています。

土木課には、庶務係、都市計画係、土木係、建築係の四係がありますが、その内容を簡単に紹介いたしましょう。

■庶務係

この係は、都市計画、土木、建築の各係で施行する事業の請負契約の締結、工事費の経理についての事務的処理を担当したり、工事に必要な原材料、器具の購入、保管出納の事務や建築の確認及び建築線の測定申請、市道を占用する場合の許可や運輸交通のうちの自動車臨時運行許可申請、その他土木全般の事務的仕事のあと始末をしています。

ことしは廳舎の新築

近代的な都市づくりに邁進

■都市計画係

都市計画係は、一口にいつて「新らしい街」をつくつて行く仕事をしているところです。

この街づくりの仕事には字名地番の整理、変更、改正。公園、緑地の新設、整備。児童公園の新設、遊戯施設の改善。街路の築造、町、末広町と呼ばれているものを正式に字名地番の改正を区画整理とあわせて実施する予定です。

この計画は、二十年後の市街地の人口を約六万名と推定して計画したものでありますが、今後市街地の発展に従い、つぎつぎに計画施行して行くわけです。

このような、新しい街づくりには、尨大な費用と日時が必要なので、この事業を遂行するには、市民皆様の絶大な御協力と御支援を得なければ遂行できないので、今後ともよろしくお願い致します。

■土木係

市民の足である交通を確保し、産業発展の基盤ともなります通路　橋梁の維持管理をはじめ、河川、水流水面の管理、下水溝の新設改修、その他土木に関する技術的事項を受持つており、目下の急務は最近の自動車交通量の増加に伴う道路、橋梁の整備であります。

このため道路整備五カ年計画を樹て、道路の舗装、橋の永久化、排水溝の改修に全力を傾注しており、三十五年十二月末において、道路は四五%、橋は三四%排水溝は三七%の推捗をみております。

また冬期間の交通を確保するためブルトーザー一台トラック二台、労務者一万六千名をもつて除雪計画をたて、市道の除雪にあたつており、幹線の運搬、除雪は一月下旬から実施しております。

■建築係

この係では、市に関係ある一切の建築工事の設計及び施行に関する仕事や、公営住宅建設計画ならびに設計及び施行について不足している市民の住宅緩和につとめています。

昭和三十六年度は、一般公営住宅、第一種十二戸、第二種四〇戸、道営住宅低家賃住宅十八戸、一般道営住宅四十戸の建設申請を行うべく目下その設計にがんばつています。

また藤山、礼受各小学校留萌中学校分教場等の新増築工事をはじめ、新庁舎建設など三十六年に完成予定

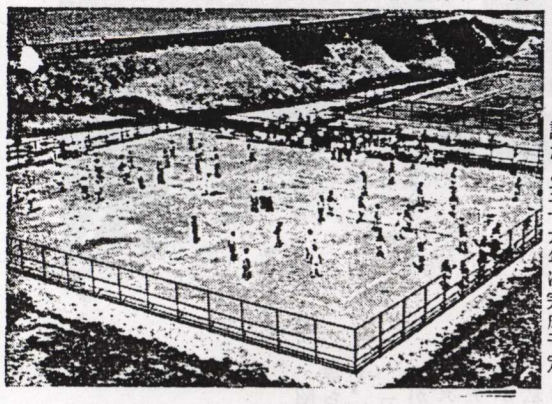

留萌市勢回顧表　十六回

明治三二　○留萌築港鉄道期成同盟会、國会に鉄道敷設港湾修築を請願(第二次請願)

○留萌築港鉄道期成同盟組織、桃開楼上で開会式を挙げる。担任委員、山本仁三郎、五十嵐綱治、中川宇作、藤田隆造、鳥海直隆坂内深七、三田村千瓢

○十一月　鴛鴦尋常小学校、民家を仮校舎にあて授業開始。

○鰊漁獲高　二万二百七石(二十七万四千六百円)

○鱒着業　十一カ統

○伝染病隔離病院設立(細菌学的に検査すべき医者なし)

○既田なし

新田十三町六反

水稲三反　二名

既畑　千二百八町五反

新畑　五百十九町五反

三四　○福沢諭吉歿

○十月　第一回通常道会開く。

○十二月　北海道農事及水産試験所設立される。

○戸数　一一三六戸

人口　四六九〇人

○鰊魚獲高　三万三千七百四十五石(二十四万二百円)

○才入総額　八千五百八十七円二十九銭六厘

村税賦課

営業割　六七二円

戸数割　三二六六円

漁業割　二一三一円八十銭

販売業　(一等三十円、十等五〇銭)

仲買業　(一等七円、三等三円)

回漕業　(五円、二円)

馬車業　四円

馬橇業　二円

芸妓業　二十五銭(一人一カ月)

演劇　五十銭(一日)

諸興業　二十銭(一日)

反別割　二千九十九円五十六銭一厘

耕地　一反　十五銭(二百一町六畝二十二歩)

海産干場(一反一円八十銭　九十九町八反八畝二十歩)

○八月　正覚寺移転新築出願、この年二月許可を得てこの月現在地に移転

○十月　鴛鴦尋常小学校校舎新築

○小樽、天塩線就航(往復航路共留萌寄港)

小樽区藻山要吉受命

○当時雨竜にあつた東武、将来石狩中央と天塩海岸との連絡をはかる事は拓殖上一大急務なる所以を時の長官田安賢男に建目し、開さく運動をおこす。

○この年度拓殖十年計画実施され、この年秋留萌北竜間の里道開さくなる。

ここに留萌―峠下―本願寺(石狩沼田)―北竜―妹背牛に至る道路の開通を見た。これより内部の幹線と連絡され、札幌、留萌を継ぐ事となつた。

○明治四十年北海道開拓五カ年計画樹立せられた時、留萌港築設第一期工事として予算三百九十二万円、國営十二カ年継続事業として第二十六國会の協賛を得てこの年着工を見た。

1匹10円で買います　(抽選券つき)　2月20日～3月6日　市民課清掃係へ　ねづみ駆除運動